

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和4年11月22日（火）9：00～9：45

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住管理官補佐、真田係長、有吉係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括本部 伊藤 副本部長 他1名

5. 要 旨

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から、令和4年7月19日の国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）との面談において説明があった規制要求への考え方に関する意見について資料を用いて回答した。また、令和4年11月9日の原子力規制委員会で報告した、研究炉等審査部門で進めている改善活動について資料を用いて説明した。

機構から、以下の発言があった。

- ・機構から追加で確認を要する事項はなく、回答に対して了解した。今後も規制庁との意見交換会の場を通じて、許認可に係る審査を効率的かつ合理的に進められるよう、意見交換させていただきたい。
- ・意見交換会の場以外にも個別の審査案件で相談事項がある際には、申請前に規制庁の審査担当と個別に相談したうえで進めていきたい。

これに対し、規制庁から、以下の点を伝えた。

- ・規制要求への考え方について、規制庁から機構に対して意見を求めた趣旨は、例えば、3条改正に伴い申請書に追加で添付することとなった保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書及び技術的能力に関する説明書中の品質管理に係る記載事項の重複など、これまでの申請の実績から、申請者側の視点での気づき事項や意見がないか、議論をしたかったと理解している。
- ・規制庁からの回答に了解したという回答を受けたが、このやり取りで終わりというわけではなく、今後も継続して議論できればと考えており、今後、開催予定の被規制者との意見交換会においても、追加で確認事項などがあれば是非発言してほしい。

また、規制庁から、これまでの面談において改善を求めている大洗研究所廃棄物管理事業における審査の対応状況について確認した。

機構から、以下の発言があった。

- ・これまでの面談において説明したとおり、本申請に係る対応を強化するため、安全・核セキュリティ統括本部がバックアップする形で確認体制を強化して進めている。その中で、対応の改善を図っているものの、審査側と申請側との議論の中で双方の質疑が噛みあっていない場面において面談に参加する者が議論全体をコントロールしたり、軌道修正するなどの取り組みがまだできていないと感じている。双方の認識のずれを埋めるためにも、指摘の背景や対応方針を適切に把握できるよう対応改善を図っていきたい。

これに対し、規制庁から、以下の点を伝えた。

- ・審査を効率的に進めるうえで、必要となるコミュニケーションの在り方については今後も継続的に改善していきたい。今後、審査を進めていく過程において、ミスコミュニケーションなどの問題が生じた際は、本面談の場を活用して相談してほしい。

以上に対して、機構から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

- ・ JAEA からの要求事項に対する回答
- ・ 3 条改正に係る許認可における不適合事案を踏まえた改善活動

以上